

諮問書

磐田市特別職報酬等審議会条例（平成17年磐田市条例第15号）第2条の規定により、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について諮問します。

令和6年2月8日

磐田市特別職報酬等審議会 様

磐田市長 草地 博昭

